

(案)

令和 6 年 2 月 日

山北町長 湯川 裕司 様

山北町総合計画審議会
会長 前田 成東

山北町第 6 次総合計画について (答申)

令和 5 年 3 月 22 日付け企第 75 号で諮問のあった山北町第 6 次総合計画について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、山北町総合計画審議会規則第 2 条の規定により、次の意見を付して答申します。

- 1 本計画の実効性を担保するため、重要となる進捗管理を行うための仕組みを早期に構築し、継続的な評価・検証の実施に努めていただきたい。
- 2 基本構想における将来像の実現や地域課題の解決にあたっては、国や県へ積極的な働きかけを行うとともに、周辺市町村や町民、民間事業者や各種団体など関係機関との連携強化に努めていただきたい。
- 3 基本計画に位置付けられた施策・事業の推進が着実に図られるよう、本計画の内容を個別計画に反映させるとともに、町行政における組織体制の充実や、国や県からの補助金などを最大限に活用するなど財源の確保に努めていただきたい。
- 4 デジタル化や脱炭素化など新たな時代の変化や、人口減少化社会への対応に伴い生じる課題などに迅速かつ的確に対応するため、国や県などとの連携や町行政の横断的な連携により取り組みを推進するよう努めていただきたい。
- 5 本町が保有する強みを積極的かつ効果的に情報発信することで認知度を向上させ、関係人口を創出することにより移住や定住につなげるなど、本町の魅力を最大限に生かしたまちづくりに取り組むよう努めていただきたい。